（参考）社会保障施策に要する地方負担額と当該地方負担額に対応する地方の歳入は、次のとおりである。

(1)　地方負担額

①　社会保障施策に要する経費　19兆2,859億円

②　①のうち社会保障４経費に則った範囲の社会保障給付　13兆　404億円

(2)　(1)に対応する地方の歳入

平成26年４月１日から引き上げられた地方消費税分	消費税の地方交付税法定率分	計
１兆9,155億円	３兆8,160億円	５兆7,315億円

（二）　歳出の概要

1　給与関係経費

給与関係経費の総額は20兆3,351億円であり、前年度に比し、63億円（0.0%）減少している。

地方財政計画上の職員数については、地方団体における定員純減の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増等を見込むことにより、4,020人の純減としている。職員数の増減状況は第12表のとおりである。

地方財政計画上の給料単価等については、人事委員会勧告の反映等を見込んでいる。

(1)　給与費（退職手当を除く）

給与費（退職手当を除く。以下同じ。）の総額は18兆5,145億円であり、前年度に比し、513億円（0.3%）増加している。

給与費の内訳は次のとおりである。

ア　義務教育教職員の給与費

義務教育教職員の給与費は、義務教育費国庫負担金の算定の基礎に準拠して算定した結果、５兆6,659億円となり、前年度に比し、186億円減少している。

イ　警察関係職員の給与費

警察関係職員（警察官及び警察事務職員）の給与費は２兆3,045億円であり、前年度に比し、204億円増加している。

ウ　消防職員の給与費

消防職員の給与費は１兆2,298億円であり、前年度に比し、100億円増加している。

エ　一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等の給与費

アからウまでに掲げた職員以外の職員及び特別職等の給与費は９兆3,143億円であり、前年度に比し、395億円増加している。

(2)　退職手当

退職手当の総額は１兆8,060億円であり、退職給付水準の引下げを内容とする国家公務員の退職手当制度の改正に準じて、地方公務員についても同様に退職手当の引下げを見込んだこと等により前年度に比し、551億円（3.0%）減少している。

(3)　恩給費

恩給費の総額は146億円であり、前年度に比し、25億円（14.6%）減少している。

第12表　職員数の増減状況

（単位　人）

職員区分	平成26年度計画人員	増減数	平成27年度計画人員
1　義務教育教職員	698,061	△　2,785	695,276
(1) 小学校教職員	413,596	△　1,917	411,679
(2) 中学校教職員	241,502	△　1,463	240,039
(3) 特別支援学校教職員	42,963	595	43,558
2　非義務教育教員	237,316	△　700	236,616
(1) 高校教員（特別支援学校高等部含む）	212,826	△　372	212,454
(2) 大学教員	1,463	8	1,471
(3) 幼稚園教員	23,027	△　336	22,691
3　警察官	252,080	1,020	253,100
4　消防職員	158,327	—	158,327
5　一般職員	968,393	△　1,555	966,838
(1) 高校事務職員等	33,515	160	33,675
(2) 警察事務職員	24,306	△　58	24,248
(3) その他一般職員	907,448	△　1,536	905,912
うち民間委託等推進分		△　368	
(4) 補助職員等	3,124	△　121	3,003
合計	2,314,177	△　4,020	2,310,157

2　一般行政経費

一般行政経費の総額は、35兆589億円であり、前年度に比し、１兆8,395億円（5.5%）増加している。

(1)　国庫補助負担金等を伴うもの

国の予算に計上された普通補助負担金等を基礎として算定した経費は、18兆5,490億円であり、前年度に比し、１兆1,514億円（6.6%）増加している。

普通補助負担金等を伴う経費の内訳は、第13表のとおりである。

第三種郵便物認可　平成二十五年三月三十一日